

家を建てる方は

50 最大
万円
補助

非住宅建築物
事務所・店舗等は

500 最大
万円
補助

天竜材

をしよう！

地元の素材を使うことで、快適なくらしとそれを支える地元の森を守ることができます。

すまい

天竜材の家百年住居助成事業費補助金

家を建てる方は

天竜材(FSC®認証材)で
家を建てると

50 最大
万円
補助

最高額

40万円

+

追加助成

10万円

FSC認証材使用量1m³あたり2万円

COC認証 取得工務店が建築の場合

天竜材の家
百年住居
事業

Smile

詳しくは
こちらから



申請・お問合せ先

一般社団法人 浜松地域材利用促進協議会

〒435-0011 浜松市中央区国吉町131(天龍木材協同組合事務局内)
TEL: 053-423-3010 FAX: 053-423-3012

●浜松市役所産業部林業振興課 TEL: 053-457-2159

天竜材めくもり空間創出事業費補助金

事務所・店舗等(非住宅建築物)は

天竜材(FSC®認証材)で
木造・木質化を行うと

500 最大
万円
補助

店舗・事務所など非住宅建築物の新築・増改築・改修・改装、
非住宅建築物のFSC認証製品の木製家具・木製品の導入などに
ご利用いただけます。



詳しくは
こちらから



申請・お問合せ先

浜松市産業部林業振興課

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2(浜松市役所6階北側)
TEL: 053-457-2159



浜松市



ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C009166

「天竜材の家百年住居事業」のご案内

浜松市で生産・加工されたFSC認証材(浜松市のFSC認証林から生産され、FSC-COC認定取得事業者により浜松市内で製材・加工された天竜材)を一定量使用して住宅を建てた建築主に対し、そのFSC認証材の購入費用の一部を助成します。

受付期間

上棟月	4・5・6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
受付最終日	4月末日	5月末日	6月末日	7月末日	8月末日	9月末日	10月末日	11月末日	12月末日	1月末日

- ①予算がなくなり次第、補助金の受付を終了します。COC認証取得工務店が建築した場合の追加助成についても同様とします。
- ②各月の申請受付は末日必着(12月は28日まで)とし、受付最終日が土日並びに祝祭日の場合はその前日までとします。
- ③4月の上棟については、上棟日が4月20日以降の物件が対象です。
- ④3月の上棟については、上棟日が3月15日までの物件が対象です。
- ⑤やむを得ない理由がなく1ヶ月を超えて上棟月を変更した場合は、交付決定を無効とします。

申請方法及び提出先

- ①申請方法 おおまかな申請の流れは以下のとおりです。
必要書類を「受付期間」の受付最終日までにご提出ください。
詳細及び必要書類は、浜松市ホームページ(サイト内検索:「天竜材の家」)にてご確認、ダウンロードしてください。



- ②提出先 一般社団法人 浜松地域材利用促進協議会
〒435-0011 浜松市中央区国吉町131 TEL:053-423-3010 FAX:053-423-3012

- ③請求書のみ 浜松市林業振興課 〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

詳しくは
こちらから



補助条件

以下の条件を満たす物件が対象となります。

- ☑ 浜松市内に新築又は増築する、「自ら居住するためのFSC認証材使用住宅」であること(建売、リフォームは対象外)。
- ☑ 66㎡以上の居住面積を有すること。ただし、増築の場合は、増築した部分の居住面積が66㎡以上であること。
- ☑ FSC認証材を主要構造材(土台・柱・梁・桁・大引き・母屋・束・筋違い・間柱・根太・垂木)の使用量の80%以上使用し、内装材(床・天井・内壁材)と合わせ、5㎡以上使用すること。主要構造材や内装材に集成材を使用する場合、FSC認証材を原材料として市内で製造かつ加工されたものを使用すること。
- ☑ 使用するFSC認証材は、静岡県定める「しずおか優良木材」と同等の品質基準を有していること。ただし、協議会で木材検査を実施する。
- ☑ 建築主から住宅の建築を請け負う業者は、浜松地域材利用促進協議会の正会員または登録会員であること。
- ☑ 建築主は、建築現場をPRの場として提供すること。
- ☑ 建築主は、市税を完納していること。

追加助成については、さらに以下の条件を満たす物件が対象となります。

- ☑ COC認証取得工務店が建築すること。

FSC認証について

◆ FSC認証(FSC=Forest Stewardship Council:森林管理協議会)とは、

- ①「森林が適切に管理されているか」を第三者機関が全世界統一の基準に沿って審査、認証するものです。
- ②違法伐採や保護する価値の高い森林の伐採を防ぐ効果的な仕組みです。
- ③それらの森林から生産された木材、木材製品へ認証ラベルを貼り付けることにより、消費者の選択的な購買を通じて持続可能な森林経営を支援する制度です。

※「天竜材の家百年住居事業」の内容は、助成額を含め、年度により変更される場合があります。
最新の情報は、浜松市ホームページ(サイト内検索:「天竜材の家」)またはお問い合わせでご確認ください。

「天竜材めくもり空間創出事業」のご案内

浜松市は、市内のFSC認証林から生産され、FSC-COC認証取得事業者により市内で製材・加工された天竜材(FSC認証材)の利用拡大のため、FSC認証材を使用して市内の非住宅建築物(事務所・店舗等)の木造・木質化を行う施主に対し、その木造・木質化の費用の一部を支援します。

詳しくは
こちらから

